

※ 北津軽郡選挙区の区域は、板柳町、鶴田町です。

(1)

# ひとり、一人の思いに寄り添う



相

川順

じゆんこ  
無所属

自由民主党公認・公明党推薦  
**齊藤なおひと**  
43歳

## 相川じゅんこプロフィール

・生年月日 昭和32年4月21日(農家の5女)  
青森市立新城中学校、  
東奥女子高等学校卒業  
・昭和55年 淑徳大学福祉学部で地域福祉を学び  
卒業  
・昭和56年 児童養護施設「幸樹園」指導員として  
30年間勤務  
・平成12年 県立鶴田高校 PTA 会長就任現在顧問  
・平成20年 青森県高等学校 PTA 連合会会長就任  
(6期)  
・平成23年 一般財団法人全国高等学校 PTA 連合  
会会長就任(3期)現在相談役  
・平成27年 NPO法人 笑楽生 放課後等デイサー  
ビス児童発達支援管理責任者として  
勤務

※五所川原保護司会館田分会会長

※青森県青少年健全育成推進員

※つがるにしきた農協女性部鶴翔支部理事

※文部科学省 学生の経済的支援の在り方に関する検討委員歴任

※文部科学省 高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議歴任

誰もが、暮らしやすい社会を目指して。  
児童養護施設、障がい児施設、高等学校、PTA活動を通して「福祉・教育」への取り組みは、私の活動の原点です。今までの経験をいかして、子どもの貧困、教育格差が生じない支援を訴えていきます。

た。課題解決のために、ひとり一人の思いに寄り添い、地域基幹産業である農業問題もしっかりと取り組まなければなりません。また、この四年間、鶴田町、板柳町のことをもう一度知りました。その中で、両町の基幹産業である農業問題も、一人の声をよく聞き、考え、行動して行くこと。

「北津軽郡」を元気にしていくために、全力で取り組んで参ります。

- 暮らし ○農家の労働力不足の解消  
○教育に地域格差、貧困格差が生じない支援  
○女性が安心して働く職場環境の充実  
○福祉従事者の待遇改善  
○若者、障がい者、高齢者の就労、生活支援

- 人づくり ○虐待、いじめのない社会、いのちを守る取り組み  
○教育現場での働き方改善  
○特別支援教育の充実と環境整備  
○私立学校教育条件の維持向上  
○生涯学習(スポーツ)を通して、体力向上の推進

# 若さと経験を行動力に変え、 地域・津軽に元気と成長を



複雑化、多様化する社会変化の中で、取組まなければならない問題は山積しています。すなわち何をやるのかを約束(公約)するのではなく、皆様の足元へ、今を生きる命・仕事・生活を守る各種政策の推進を合せて将来を見据えて、時代を切り開くべき

二、将来を担う子供達のために将来を見据え今からやるべき各種政策の推進

思ひだけでは約束は守れない、県議会議員として2期(約5年)の経験と、日本全国いる各分野の人脈の協力の元、「43歳の若さ」を行動力に変え、責任世代として「今と未来」2つの各種政策をこれからも実現するべく全力で取組んでいきます。

最後の訴えを聞いてください  
とき 4月6日(土)  
ところ 午後5時 みちのく銀行鶴田支店前  
午後6時 いくつ板柳店前

## 齊藤なおひとのプロフィール

・昭和50年板柳町生まれ(りんご農家の次男)  
・埼玉県栄高校卒業  
・日本大学(経済学部)卒業  
・元相撲 関脇・追風海  
・元JOC(日本オリンピック委員会委員)  
・青森県議会議員(2期)  
・弘前大学医学部大学院 在学中

# 青森県議会議員一般選挙

## 投票日

# 4月7日(日)

## 投票時間

# 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

## 投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になります。

## 期日前投票

### 3月30日(土)～4月6日(土)

### 午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



※ 北津軽郡選挙区の区域は、板柳町、鶴田町です。

(2)

# 青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



## 投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

## 期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。